

2018年3月20日
一般財団法人林業経済研究所

クリーンウッド法木材関連事業者登録
日本製紙連合の一括申請による登録決定について

「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称「クリーンウッド法」）」第8条に基づく木材関連事業者登録（別紙1A参照）に関して、日本製紙連合会が、林業経済研究所を紹介団体として登録実施機関（一般財団法人）日本ガス機器検査協会（JIA）あて一括申請（別紙1B参照）していましたが、3月19日付けで別紙2の27社が登録決定されました¹。

当研究所としては、過去に実施した合法木材に関する各種調査の蓄積²を踏まえ、木材事業者登録の普及に向けて、登録実施機関の業界団体による一括申請などの推進を支援することとし、登録実施機関と業界団体の連携事業を進めて参ります（別紙3参照）。

連絡先 (一財)林業経済研究所、
担当 藤原敬
Tel 03-6379-5015
Fax 03-6379-3210
メール fujiwara@foeri.org

¹ JIA のサイト内 登録木材関連事業者（全事業者 詳細）参照 <http://www.jia-page.or.jp/environment/cleanwood/directory/all.html>

² 林野庁委託調査、平成25年度合法性等が証明された木材にかかるモニタリング促進事業報告書（林業経済研究所）http://www.goho-wood.jp/jigyuu/h25/report_h25.html など

別紙1 クリーンウッド法事業者登録関連法令など

A 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律関連条文

(木材関連事業者の登録)

第八条 木材関連事業者であってその取り扱う木材等について合法伐採木材等の利用を確保するための措置を講ずるものは、主務省令で定めるところにより、第十六条から第十八条までの規定により主務大臣の登録を受けた者（以下「登録実施機関」という。）が行う登録を受けることができる。

(登録の申請)

第九条 前条の木材関連事業者の登録を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書を登録実施機関に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- 二 合法伐採木材等の利用を確保するための措置を講ずる事業の範囲に係る事項として主務省令で定める事項

2 前項の申請書には、講じようとする合法伐採木材等の利用を確保するための措置の内容について主務省令で定める事項を記載した書類を添付しなければならない。

(登録の実施)

第十条 登録実施機関は、前条の規定による登録の申請があったときは、次条第一項の規定により登録を拒否する場合を除き、次に掲げる事項を木材関連事業者登録簿に登録しなければならない。

- 一 前条第一項各号に掲げる事項
- 二 登録年月日及び登録番号

2 登録実施機関は、前項の規定による登録をしたときは、遅滞なく、その旨を登録の申請者に通知するとともに、主務省令で定める事項を公示しなければならない。

B 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律に係る Q&A

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/pdf/2-4qa.pdf>

A 連結子会社を含めたグループ企業、業界団体において、一括で登録できるのか。

Q 登録実施機関が委任申請を受けることは可能です。ただし、申請を委任しているだけであって、申請者はあくまで個別事業者となります。委任申請としては、小規模な事業者の登録を促進するため、業界団体等が委任を受けて申請することや、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」により業界団体が取り組んできたことを活用するため、そのような業界団体が委任を受けて申請すること、連結子会社を含めたグループ企業において、親会社等が委任を受けてグループ内の企業の申請を行うことを想定しているものです。なお、詳細は、登録実施機関に確認する必要があります。

別紙 2

日本製紙連合会クリーンウッド法一括申請による登録決定企業一覧表

登録実施機関：一般財団法人 日本ガス機器検査協会（2018年3月19日）

申請者名	代表者役職 氏名	申請 種別	登録番号
O&C ファイバートレーディング株式会社	代表取締役社長 鎌田 和彦	1種、2種	JIA-CLW-I, II 17006号
王子木材緑化株式会社	代表取締役社長 大原 寛信	1種、2種	JIA-CLW-I, II 17007号
王子グリーンリソース株式会社	代表取締役社長 進藤 富三雄	1種、2種	JIA-CLW-I, II 17008号
王子製紙株式会社	代表取締役社長 青山 秀彦	1種、2種	JIA-CLW-II 17009号
王子マテリア株式会社	代表取締役社長 小関 良樹	1種、2種	JIA-CLW-II 17010号
王子エフテックス株式会社	代表取締役社長 藤原 省二	1種、2種	JIA-CLW-II 17011号
王子イメージングメディア株式会社	代表取締役社長 伊林 尚	1種、2種	JIA-CLW-II 17012号
王子ネピア株式会社	代表取締役社長 清水 紀暁	1種、2種	JIA-CLW-II 17013号
王子キノクロス株式会社	代表取締役社長 景山 高介	1種、2種	JIA-CLW-II 17014号
王子グリーンエナジー江別株式会社	代表取締役社長 田熊 聡	1種、2種	JIA-CLW-II 17015号
王子グリーンエナジー日南株式会社	代表取締役社長 田熊 聡	1種、2種	JIA-CLW-II 17016号
大阪製紙株式会社	代表取締役社長 吉野 彰芳	1種、2種	JIA-CLW-II 17017号
大王製紙株式会社	代表取締役社長 佐光 正義	1種、2種	JIA-CLW-I, II 17018号
中越パルプ工業株式会社	代表取締役社長 加藤 明美	1種、2種	JIA-CLW-I, II 17019号
中越パルプ木材株式会社	代表取締役 川向 博	1種、2種	JIA-CLW-I, II 17020号

中越緑化株式会社	代表取締役社長 釣 毅彦	1種、2種	JIA-CLW-I, II 17021号
特種東海製紙株式会社	代表取締役社長 松田 裕司	1種、2種	JIA-CLW-II 17022号
新東海製紙株式会社	代表取締役社長 佐野 倫明	1種、2種	JIA-CLW-I, II 17023号
日本製紙株式会社	代表取締役社長 馬城 文雄	1種、2種	JIA-CLW-I, II 17024号
兵庫パルプ工業株式会社	代表取締役社長 井川 雄治	1種、2種	JIA-CLW-II 17025号
北越紀州製紙株式会社	代表取締役社長 CEO 岸本 哲夫	1種、2種	JIA-CLW-I, II 17026号
北越東洋ファイバー株式会社	代表取締役社長 郷 智行	1種、2種	JIA-CLW-II 17027号
丸三製紙株式会社	代表取締役社長 三田 計	1種、2種	JIA-CLW-II 17028号
丸住製紙株式会社	代表取締役 星川 一治	1種、2種	JIA-CLW-II 17029号
三菱製紙株式会社	原材料部長 松土 義一	1種、2種	JIA-CLW-I, II 17030号
レンゴー株式会社	代表取締役会長兼長 大坪 清	1種、2種	JIA-CLW-I, II 17031号
レンゴーペーパービジネス株式会社	代表取締役社長 三好 康裕	1種、2種	JIA-CLW-I, II 17032号

***種別凡例**

(1) 第一種木材関連事業

(a) 樹木の所有者から当該樹木を材料とする丸太を譲り受けた者が行う当該丸太の加工、輸出又は販売（消費者に対する販売を除く。以下同じ。）をする事業（第三者に委託して当該加工、輸出又は販売をする事業を含む。）

(b) 樹木の所有者が行う当該樹木を材料とする丸太の加工又は輸出をする事業（第三者に委託して当該加工又は輸出をする事業を含む。）

(c) 樹木の所有者から当該樹木を材料とする丸太の販売の委託又は再委託を受けた者（その者から当該丸太の販売の再委託を受けた者を含む。）が行う当該丸太を木材取引のために開設される市場において販売をする事業

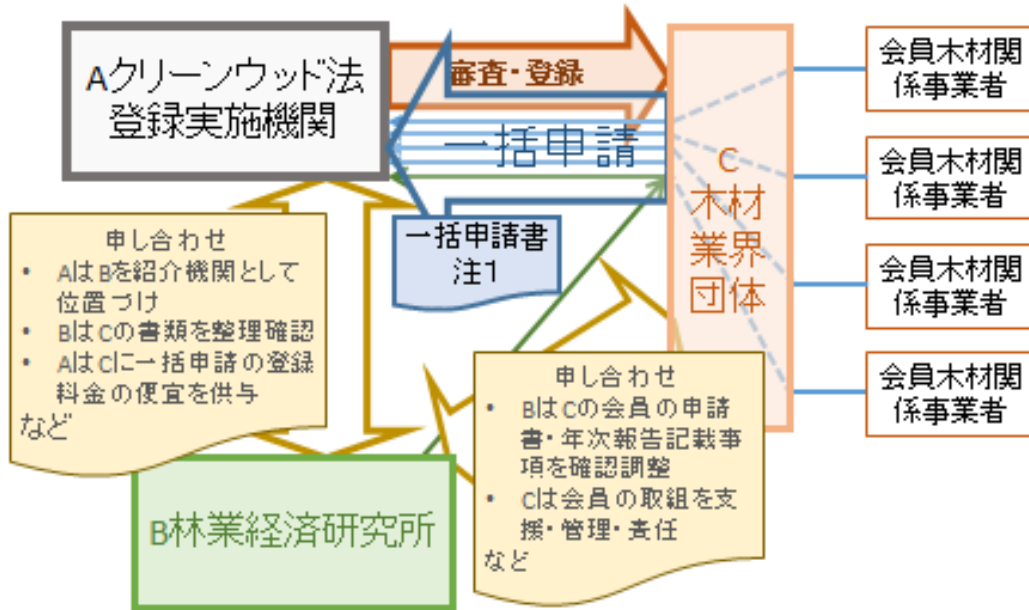
(d) 木材等の輸入を行う事業

(2) 第二種木材関連事業

木材関連事業者が行う事業のうち、第一種木材関連事業以外の事業

クリーンウッド法に係る登録実施機関と業界団体の連携事業
(一財)林業経済研究所

目的:過去に実施した「合法木材のモニタリング促進事業」などの蓄積を踏まえ、木材事業者登録の普及に向けて、登録実施機関の業界団体による一括申請による登録などの推進を支援。



注1

登録実施機関代表者殿

〇〇業界団体責任者
(一財)林業経済研究所
理事長永田信

クリーンウッド法登録申請書
(団体による一括申請)

〇〇業界団体(以下甲という)の会員である、以下のものは、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(以下「法」という)第8条の規定に基づく木材関連事業者の登録を受けたいので、甲を委任先として、一般財団法人林業経済研究所(以下乙という)を紹介機関として法第9条に規定に基づき、以下のとおり一括申請します。